平成２６年（再イ）第５号
山梨県都留市古川渡369番地１
再生債務者　鈴木　　誠
１　決議に付する再生計画案　平成26年12月24日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成27年１月27日まで
平成27年１月５日
甲府地方裁判所都留支部民事係

平成２６年（再イ）第１９１号
札幌市北区あいの里２条１丁目11番32号
再生債務者　森岡　典己
１　決議に付する再生計画案　平成26年12月19日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月２日まで
平成27年１月５日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第１０号
北海道余市郡余市町黒川町３丁目56番地６
サンライズ黒川402号
再生債務者　福山　恭司
１　決議に付する再生計画案　平成26年12月22日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月２日まで
平成27年１月５日　札幌地方裁判所小樽支部

平成２６年（再イ）第５号
和歌山県西牟婁郡上富田町朝来2342番地の17
再生債務者　ヘアースペース勝こと　平阪　勝
１　決議に付する再生計画案　平成26年12月24日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月２日まで
平成27年１月５日
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２６年（再イ）第２４号
熊本市西区稗田町５番68―603号　ダイアパレス京町台
再生債務者　中臣　康人
１　決議に付する再生計画案　平成26年11月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年１月19日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年１月19日まで
平成27年１月５日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（再イ）第２１５号
福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬1049番地１　アルトプエンテＡ―202号
再生債務者　永田　武史
１　決議に付する再生計画案　平成26年12月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年１月23日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年１月23日まで
平成26年12月24日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第２３７号
福岡市中央区福浜２丁目６番８―830号
再生債務者　薗田　晃史
１　決議に付する再生計画案　平成26年12月11日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年１月27日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年１月27日まで
平成26年12月22日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第２４７号
福岡市中央区今川１丁目２番17―203号
再生債務者　増田　隆志
１　決議に付する再生計画案　平成26年12月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年１月27日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年１月27日まで
平成26年12月22日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第２０４号
福岡県糟屋郡粕屋町大字柚須64番地５　アートメゾン柚須２―Ｃ
再生債務者　林　恭一郎
１　決議に付する再生計画案　平成26年12月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年１月28日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年１月28日まで
平成26年12月24日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第２４２号
福岡市中央区舞鶴２丁目７番22号　第２舞鶴ハイツ405号
再生債務者　岩岡　佳明
１　決議に付する再生計画案　平成26年12月24日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年１月29日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年１月29日まで
平成26年12月25日
福岡地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第１２号
福岡市早良区西新１―４―24
再生債務者　水嶋　勇樹
１　決定年月日時　平成26年12月24日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年１月29日まで
４　一般異議申述期間　平成27年２月５日から平成27年２月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第４号
秋田市山手台２丁目１番地25
再生債務者　豊島　雅一
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年12月４日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年１月26日まで
平成27年１月５日
秋田地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第１００００１号
栃木県鹿沼市下武子町55番地18
再生債務者　松本　健吾
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年12月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年12月26日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２６年（再ロ）第４号
兵庫県姫路市勝原区宮田287番地３宮田県営住宅４―104
再生債務者　藤本　昌芳
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年12月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年12月26日　神戸地方裁判所姫路支部

会社その他の公告

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年一月十四日
仙台市泉区松陵一丁目一九番地の九
合同会社精測
代表社員　橋本　賢幸

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年一月十四日
鳥取県鳥取市福部町南田一八三番地
合同会社アプロ
代表社員　吉田　好美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三十八億八千三百五十万円減少し、五千万円とすることにいたしました。
効力発生日は、平成二十七年二月十七日であり、株主総会の決議は、平成二十七年一月五日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、確定した最終事業年度はありません。
平成二十七年一月十四日
東京都千代田区大手町一丁目九番六号
ベンチャーファンド投資株式会社
代表取締役　小山　潔人